

令和元年 10 月 3 日

令和元年度 とやま 21 世紀水ビジョン推進会議の 開催について

令和元年度「とやま 21 世紀水ビジョン推進会議」を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

- 1 日 時 令和元年 10 月 7 日 (月) 13:30~15:00
- 2 場 所 県民会館 701 号室
- 3 会議内容
 - (1) 「とやま 21 世紀水ビジョン」の改定について (報告)
 - (2) 「とやま 21 世紀水ビジョン」に基づく各種施策の進行状況等について
 - (3) 水源地域保全条例に基づく届出について
 - (4) その他
- 4 とやま 21 世紀水ビジョン推進会議委員名簿

氏 名	所 属 及 び 役 職 名
石井 宏幸	国土交通省富山河川国道事務所長
上坂 博亨	富山県小水力利用推進協議会副会長
大野 久芳	黒部市長
沖 和美	富山県婦人会理事
門脇 裕樹	林野庁富山森林管理署長
木内 静子	富山県フォレストリーダー
楠井 隆史	富山県立大学名誉教授
田瀬 則雄	筑波大学名誉教授
張 勁	富山大学大学院理工学研究部教授
永森 雅之	富山県土地改良事業団体連合会専務理事
南部 久男	元富山市科学博物館館長
藤井 侃	とやま名水協議会会長、富山県深層水協議会会長
藤本 孝子	富山大学人間発達科学部准教授
水野 久枝	(公社) 富山県建築士会代議員
横越 啓子	公募委員

とやま21世紀水ビジョンの概要

序論 水ビジョンの策定

策定の趣旨

- ◆本県が豊かな水の恵みを受けられることとなったのは先人たちの努力の賜物であり、今後ともふるさとの貴重な財産として県民全体で守り育てることが大切
- ◆21世紀は「水の世紀」と言われ、水施策の総合的な推進が重要な課題
- ◆「天然の円形劇場」ともいわれる本県は、ほぼ独立した水循環系を有しており、水ビジョンの推進により健全な水循環系の構築においてモデル県をめざす

水ビジョンの役割

- ◆水に関わる各種施策を総合的、横断的に推進するための指針
- ◆健全な水循環系の構築に向けて各主体が取り組む際の指針
- ◆流域ごとの水循環系を健全に保つために、関係者が連携して活動する際の行動の指針（水循環基本法に基づく流域水循環計画としての役割）

第1編 水を取り巻く環境

富山県の現状と動向

- ◆降水量が多く植生自然度は本州一位で緑豊かな自然を育む
- ◆山々に降る大量の雪や典型的な扇状地が豊富な水を育む
- ◆良質な水と安価な電力に支えられ、日本海側屈指の産業集積
- ◆清らかな水が、おいしい米やお酒、飲料水等の地場産品を育成
- ◆主要7河川に46のダムを設置するなど、水資源開発はほぼ終了
- ◆水源地域保全条例により水源地における適切な土地利用を確保
- ◆冬期間の地下水位低下が発生
- ◆気温上昇による大雨による災害や水不足などのリスク増大が予測される

水を取り巻く社会の変化

- ◆水循環基本法の制定
- ◆地球的規模の水問題の進行（水不足、地球温暖化、酸性雨）
- ◆水に触れる機会の減少と水文化の衰退

第2編 新たな展望

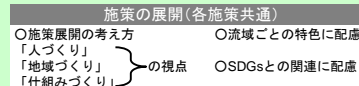
将来像

恵みの水が美しく循環する“水の王国とやま”

基本目標

- ①豊かな水を活かし健全な水循環系の構築をめざす
- ②地域に根ざした水文化・産業を継承し発展させる
- ③未来を展望し地球規模の水問題にとりくむ

5つの施策の展開方向



基本理念

- ◆水は、大気と陸地、海洋の間を循環して、繰り返し利用される資源である。
- ◆水は、上流から下流に及ぶ広域的で公共性の高い資源である。
- ◆水は、巨大なエネルギーを持った存在である。
- ◆水は、ふるさとの大地や自然、生命、文化の創造主である。
- ◆水は、時代や国境を越えて受け継がれる財産である。

第3編第1章 健全な水循環系の構築

I 「蓄え・はぐくむ」 水源対策

1. 森林の保全
 - ・健全で機能の高い森づくり
 - ・森林等の適正な保全と管理
2. 水源山地等の保全
 - ・治山・砂防事業の計画的な推進
 - ・流域一貫の総合的な土砂の流出対策
 - ・棚田等の保全
3. 地下水の保全と涵養
 - ・地下水の保全と適正利用
 - ・冬期間の地下水位低下対策
 - ・地下水の涵養
 - ・湧水の保全管理

II 「安全を高め・うまく使う」 治水・利水対策

1. 治水対策の推進
 - ・計画的な治水対策の推進
 - ・各種治水事業の推進
 - ・都市型水害の浸水対策の推進
 - ・防災体制の強化
2. 利水対策の推進
 - ・水資源の適正な管理と利用
 - ・水の有効利用や節水
 - ・水の多面的活用
3. 用途間転用の推進
 - ・利水に関する情報交換の推進
 - ・ダムの再開発
 - ・水利用の適正な管理

III 「きれいに保ち・親しむ」 水環境対策

1. 水質汚濁の防止
 - ・発生源対策等の推進
 - ・未然防止対策の推進
 - ・公共用水域の水質常時監視体制の充実
2. 汚水処理の促進と再利用
 - ・地域の実情に即した汚水処理施設の整備
 - ・汚水処理施設の適正管理
 - ・処理水等の有効利活用
3. 水環境の保全と利用の調和
 - ・生態系に配慮した河川、水辺の再生
 - ・環境用水の確保と地域用水機能の活用
 - ・水辺景観・親水機能の保全と整備
 - ・水辺の安全・安心確保と適正管理

第3編第2章

IV 「伝え・はばたく」 水を活かした文化・産業の発展

1. 水に関する歴史風土と水文化の継承
 - ・治水・利水文化の継承
 - ・伝統的産業における水文化の継承・発展
 - ・暮らしの中の水文化の啓発
2. 水を活かした産業の振興
 - ・名水の保全と利用
 - ・深層水の利活用
 - ・水を利用した産業の展開
 - ・観光の振興
3. 水を通じた交流と連携
 - ・地域の交流、連携の推進
 - ・ボランティア活動の推進
 - ・水文化を通しての海外交流
4. 水環境学習の推進
 - ・学習・観察の機会の提供
 - ・水環境や水文化に関する調査と情報発信

第3編第3章

V 「未来をのぞみ・備える」 地球規模の水問題へのとりくみ

1. 地球温暖化
 - ・地球温暖化対策の推進
 - ・森林吸収源対策の推進
2. 酸性雨
 - ・酸性雨の実態把握
 - ・大気汚染防止対策の推進
3. 異常気象等による水危機
 - ・異常気象に関する情報収集と対策の推進
 - ・異常渇水対策の推進
 - ・震災等対策の推進
4. 仮想水問題
 - ・水の海外依存の改善
 - ・世界的な水問題への協力

安心とやま ～健康で快適に、安全で「安心」して暮らせる県づくり～

第3編第4章 実現目標

「水の王国とやま」の実現目標

基本目標を達成するため、2026年度を目標年度とする主要な目標指標を設定する。

- ①森林整備延べ面積、②地下水揚水量の適正確保率、③河川整備延長、④小水力発電の整備箇所、⑤土砂災害危険箇所の整備箇所数、⑥水道水の満足度、⑦水質環境基準の達成率、⑧汚水処理人口普及率、⑨水文化に関する活動に取り組んでいる団体数、⑩農村環境保全活動に取り組む集落数、⑪水に関する生活の知恵や使い方に古くからのものが残っていると思う人の割合、⑫大気環境基準の達成率、⑬節水を心がけている人の割合、⑭農業産出額

第4編 施策展開の基本姿勢

施策展開の基本姿勢

- ◆水循環に関する情報ネットワークの構築
- ◆推進体制
- ◆県民の参画と協働
- ◆進行管理

